

# 選挙運動に関する収支報告

令和4年11月13日執行 羽幌町長選挙

公職選挙法第192条第2項の規定により、各候補者の選挙運動に使われた費用額などを公表します。

なお、「選挙運動に関する寄付及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨」についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。

候補者名	収入計	支出計	提出日
駒井 久晃	1,500,000円	205,725円	令和4年11月28日

※選挙運動費用に関する支出金額の限度額 羽幌町長選挙 1,922,100円

## ■選挙運動費用の公費負担制度について

選挙運動費用の公費負担制度は、公職選挙法及び町条例等に基づき候補者の選挙運動費用のうち次の費用について、その一部または全部を候補者等の申請及び業者等からの請求により公費で負担する制度です。

- 1 選挙運動用自動車の借上料・燃料代・運転手の雇用
- 2 選挙運動用ビラ作成費
- 3 選挙運動用ポスターの作成費
- 4 選挙運動用通常葉書の交付

※羽幌町長選挙における公費負担額 65,740円  
(詳細はホームページに掲載しています)



⇒お問合せ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

(令和4年12月16日付)

## 副町長就任

令和4年第10回羽幌町議会定例会(12月)において同意を受け、駒井町長から辞令の交付を受けました。



鈴木 典生 副町長

昭和28年生まれ (69才)  
(履歴)

- ・平成19年 政策推進課長
- ・平成21年 福祉課長
- ・平成26年 監査委員